

2018年5月8日
答弁要求大臣＝総理大臣、外務大臣

TPPイレブン関連整備法一部改正案・代表質問原稿

国民民主党・無所属クラブ
山岡 達丸

国民民主党・山岡達丸です。

私は国民民主党・無所属クラブを代表して、政府から提出されました、環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案について、質問いたします。

本題の質問に入る前に、柳瀬（やなせ）元首相秘書官について伺います。柳瀬氏は、これまで加計学園幹部と面会したことについて「記憶がない」との一点張りで答弁を繰り返されていましたが、数々の文書記録が提示される中で、最近ではご記憶が戻られたご様子とのことでした。

面会したことは思い出したのですから、話した内容についてもきちんと覚えておられることと思います。会った事は思い出したけれども、話した内容は覚えていないということは、この期におよんで、よもやないものと確信しておりますが、与党は虚偽答弁に法的罰則がない参考人質疑に留めたい意向とのこととも聞こえてきます。

安倍総理が「膿を出し切る」と言っているのにもかかわらず、膿を出す環境を議会として整えないという姿勢はいかかなもののでしょうか。総理は「国会で決めること」を繰り返していますので、与党の皆様は、総理の「膿を出し切る」という言葉を十分に忖度したうえで、いまからでも遅くはありません。虚偽答弁を法的に許さない証人喚問の招致を行うべきだと考えます。与党の皆様の良識に期待を申し上げますとともに、安倍総理は、自民党の総裁です。この際、安倍総理のリーダーシップの下で党に対し「膿を出すためには、証人喚問が必要である」と強く指示されるべきではありませんか。自民党を代表する安倍総裁として、見解を伺います。

TPPを巡っては、あらためて強く指摘しておかねばならないことがあります。それは、農林漁業者をはじめとして特に地方に暮らす国民に対する、この件を巡る自民党のあまりにも不誠実な対応についてで

す。

TPP の交渉参加の是非を巡って国論が二分される中、民主党政権のもとで議論が行われていたころ、野党の立場であられた自民党は、我が党の原口一博代表代行が、調査した限りにおいても実に 85 回に渡って審議拒否を行うなど、盛んな国会活動を行っておられたときでもありました。

当時、自民党内には「TPP 交渉の即時撤回を求める会」なるものを結成され、最終的に総勢 200 人以上の自民党の議員が所属。民主党政権において TPP 交渉参加を巡る是非を議論している最中も、農業団体に対して TPP 交渉参加入りに断固反対するかのような姿勢を取り続けていました。

2012 年の冬に行われた総選挙においては、私は、北海道で活動していますが、当時、北海道も含めて当時、農業地帯には「聖域なき関税撤廃を前提にする限り、TPP 交渉参加に反対します」「ウソつかない。TPP 断固反対。ブレない」という自民党のポスターが貼られ、街宣車などにおいては「TPP 断固反対」など短いワードで宣伝をする中で、地域の農林漁業団体や、農林業業者は、自民党は「TPP 交渉参加には反対なんだ」と思わせるに十分な運動を展開されていました。

ところが 2012 年の 12 月の選挙が終わって、3ヶ月です。たった 3ヶ月です。総理は「聖域がないわけではなかった」というような趣旨の説明とともに、TPP の交渉参加へ舵を切りました。

それでは自民党の 200 人以上の議員が参加していた「TPP 交渉の即時撤回を求める会」はその後どうなったかと言えば、TPP 交渉参加の前後から、その活動をぴたりとやめてしばらく沈黙した後に、なんと「TPP 交渉における国益を守り抜く会」に名称を変えて、自らが TPP 交渉参加反対であったことをすべて忘れたかのように、総理の姿勢への追従をはじめたのです。

こうした一連の姿は、全国の有権者にとってどのように映るでしょうか。この間に、TPP はトゥエルブからイレブンとなり、対策法もそれにあわせて一部を改正するというので今回、提出されたものですが、この間、有権者をまどわし、全国の農林漁業者の期待を裏切り、

政治への信頼を著しく欠いたことについて、私が調べた限りにおいて、総理から一言も謝罪されておられません。TPP の関連法案の審議を求める前に、まずこの一連の経過について、全国の有権者、特に全国の一次産業に従事する方々、団体の皆様に謝罪するべきではありませんか。総理、どうか、全国の農林漁業者の気持ちに想いをよせていただきたいと思います。答弁を求めますので、この機会に是非、お話しください。

TPP は、アメリカが参加することが前提の中で議論が行われてきました。しかし 2017 年 1 月 20 日に、当時は TPP トゥエルブとして日本の国内措置の完了を通報した、わずか 3 日後にはトランプ大統領が TPP 離脱を正式に表明しました。

総理は、先月 17 日と 18 日の日米首脳会談にむけて旅立つ前、アメリカに TPP 復帰を働きかけることについて、また過日、米国によって行われた鉄鋼・アルミニウムの輸入制限から日本を適用除外させることについて、強い意欲を示しておられたと聞いています。しかし初日の 17 日の会談が終了するやいなや、米国トランプ大統領は、ツイッターにおいて「日本は米国の TPP 復帰を望んでいるが、米国には好ましくない」と、早々に表明しました。

また、二日目の 18 日の会談では、通商問題について集中的に議論が交わされたようですが、終了後に行われた共同記者会見において、米国トランプ大統領は、「断れないほどのよい取引を持ちかけられれば復帰もあるかもしれないが、TPP には復帰したくない。日本とは 2 国間の取引の方がより好ましい」と、今の内容における TPP には復帰しない旨をはっきりと明言をしました。さらに、鉄鋼・アルミニウムの輸入制限についても、解決に至らなかったように思えます。

安倍総理は、この二日間の会談において、米国トランプ大統領にどのような働きかけを行ったのでしょうか。先日の日米首脳会談において、通商問題についてはどのような働きかけを行い、どのようなことが話し合われたのか、具体的な内容について安倍総理にお尋ねいたします。

鉄鋼・アルミニウムの輸入制限について、アメリカは「米国の安全保障を脅かす恐れがある」として、その正当性を主張しています。しかしながら、日本とアメリカは同盟国ではありませんか。安倍総理によれば、100%共にある関係であるはずなのに、安全保障を脅かすと言われるのはいかがなものでしょうか。そもそも、鉄鋼・アルミニウムの輸入制限というのは WTO 違反ではありませんか。日本政府として WTO に違反する行為と認識しているのかどうか、答弁を求めます。
(外務大臣)

さらに米韓 FTA においては、韓国の自主的に鉄鋼・アルミニウムの輸出制限を行うことで、アメリカの規制対象から外れたという事も伝えられています。しかし輸出の自主規制も WTO 協定違反ではありませんか。日本が同じことを求められても、そうした対応はしない。そのことを断言していただきたいと思います。見解を求めます。(外務大臣)

また、日米首脳会談においては、日米2国間で、「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議」と呼ばれる、新しい貿易協議を開始することが合意されました。この新しい貿易協議について、日本側は、かならずしも日米FTA協議につながるものではないとの立場にたっているようですが、しかし2国間において、相互的な貿易取引の協議というのは、素直に読み取れば米国側の考えは、日米FTAの協議入りを指しているということは十分に考えられることではありませんか。

事実、米国ムニューシン財務長官は、先月21日の記者会見において、この新たな貿易協議の場で日米FTA締結を目指す考えを表明しています。

米国トランプ大統領も就任当初から、われわれはTPPは好まない、2国間の協定を好む、との立場をとっています。この方針が変わらない限り、米国は、いずれ、日米FTA交渉入りを強く求めてくるということは容易に想像できます。

日米FTAでは、特に農業分野において、TPP以上の自由化を米国が求めてくることも懸念されます。政府は、この質問に対して常々「我が国としては、いかなる国とも国益に反するような合意は行いつもりはない」と繰り返し答弁をされていますが、国益に反するとは具体的にどのようなことを指しますか。「聖域なき関税撤廃が前提である限り」としながら「聖域がないわけではなかった」という趣旨を述べ

て、TPP に交渉参加したように、今回も「国益に反するわけではなかった」との趣旨の説明とともに、方針を大きく転換されることが懸念されます。

総理にお尋ねします。日米FTA交渉について我が国として断固拒否するという姿勢に変化はないですか。「国益」とはなんなのか、その意味するところを明確にさせていただきながら、その決意についての答弁を求めます。

日豪 EPA の際、牛肉の現行 38.5%の関税が、冷凍もので 18 年目に 19.5%まで削減、冷蔵もので 15 年目に 23.5%まで削減ということになったことを受けて、自民党の農林水産戦略調査会と農林部会、農林水産貿易対策委員会で、この関税率が「ぎりぎりの超えられない一線（レッドライン）」だとする決議文をまとめたと報道されています。

しかし、TPP の交渉が終わってみたら、そのレッドラインはいとも簡単に破られて、牛肉の関税は現行の 38.5%から最終的には 9%まで引き下げることが約束しました。このほか、聖域であるはずの農林水産物の重要 5 品目について、我が党の玉木雄一郎代表が、「無傷のものはあったのか」という趣旨の質問に対して、当時の森山農林水産大臣は「あったかなかったかと問われれば、それはない。」などと、驚きの答弁をされ、交渉の結果、聖域など守られていないことが分かりました。あらためて、聖域なき関税撤廃を前提にする限り、TPP の交渉参加に反対するとは何だったんでしょうか。それとも聖域はあったと思ったけれども、交渉力が乏しかったがために、それは守れなかったということでしょうか。一連の交渉の結果、農水大臣に無傷のものはなかったとまで言わしめた今回の農林水産業に関する交渉の結果について、総理はどのように評価しているのでしょうか。見解を伺います。

私は、単に批判したいわけではありません。ですが、この TPP を巡る一連の件について、その行く末について、全国の農林漁業者が本当にすぎる思いで、かたずをのんで見守っています。北海道で現場を歩きながら、その痛切な声を聞いてまいりました。全国の地方の声を伝えたいという気持ちで質問しています。どうぞ、総理の真摯なご答弁を期待して質問を終わります。

以上